

甲府市告示第30号

公募型指名競争入札実施要綱（平成17年4月1日総第1号）第5の規定により、次の1件の公募型指名競争入札を執行する。

平成31年1月25日

甲府市長 樋口 雄一

1 入札対象業務

- (1) ア 入札番号 (環) 第18号
 イ 業務名 甲府市指定ごみ袋の作製、保管及び配送等業務委託
 (東・北・中央ブロック)
 ウ 履行場所 甲府市内 (東・北・中央ブロック)
 エ 履行期間 契約締結日から平成32年3月31日まで
 オ 業務概要 指定ごみ袋及びごみ処理券の作製・保管・配送・在庫保管等

種 別	種 類		計画枚数 (単位: 枚)		備 考
			平成31年度	計	
燃えるごみ袋	10ℓ (小)		276,900	276,900	
	20ℓ (中)		1,049,500	1,049,500	
	広告あり	45ℓ (大)	2,000,000	3,729,500	備考1
	広告なし		1,729,500		
燃えないごみ袋	10ℓ (小)		26,400	26,400	
	20ℓ (中)		65,000	65,000	
	45ℓ (大)		264,000	264,000	
ごみ処理券	シール券 75mm×140mm		137,500	137,500	

* 詳細については、仕様書及び設計書による。

備考1 燃えるごみ袋45ℓ(大)には広告枠があり、広告が入る予定である。

2 入札参加資格

平成31・32年度における甲府市物品供給競争入札参加資格申請を提出し、受理されている入札有資格者名簿の登載予定者で、次の条件をすべて満たす者

- (1) 甲府市内に本店がある者であること。
- (2) 仕様書の定める指定ごみ袋及びごみ処理券を確実に作製、又は調達するとともに、自ら保管して甲府市登録販売店からの発注に応じて配送できる者であること。
- (3) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。

また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から、2年を経過していること。

- (4) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市物品供給（入札等）制度要綱」に基づく指名停止等を受けている日が含まれている者でないこと。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (6) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (7) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員でないこと。
- (8) 入札参加資格者が入札日までに入札条件を満たさなくなったときは、入札に参加することができない。
- (9) 市税の滞納がない者であること。

3 入札参加申請書等の配付期間、配付場所、配付方法

- (1) 配付期間 平成31年1月25日（金）～平成31年2月4日（月）
（この期間内の土曜日、日曜日を除く）

- (2) 配付時間 午前9時～午後5時
- (3) 配付場所 甲府市環境部環境総室総務課
(甲府市環境センター管理棟1階)
甲府市上町601番地4
電話055-241-4311
- (4) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。
ただし、甲府市ホームページ／事業者向け情報／入札・契約／入札情報（その他・公募型）から情報を入手する場合は、この限りでない。

4 入札参加申請書等の提出

入札参加を希望する者は、次の書類を受付期間内に環境部環境総室総務課まで直接持参すること。

- (1) 公募型指名競争入札参加申請書 1部
- (2) 入札参加申請資料 各1部
- ア 指定ごみ袋・ごみ処理券の作製工場の名称・所在地・作製能力・ごみ袋納入実績等（任意様式）
 - イ 調達の場合は、調達先からの作製履行確約書（任意様式・外国語で記載されている場合は日本語への翻訳も併せて提出）
 - ウ 保管・配送計画（任意様式）
（保管場所の明記、車両及び人員等の配送体制など）
 - エ 地域への貢献状況等
 - オ 誓約書
- (3) その他
- ア 申請書及び資料の受付期間の日を過ぎての提出は受け付けない。
 - イ 申請書及び資料の作成に要する費用は、入札参加希望者の負担とする。
 - ウ 受付済みの申請書及び資料は、返却しない。

5 入札参加申請書等の受付期間及び受付場所

- (1) 受付期間 平成31年1月25日（金）～平成31年2月4日（月）
（この期間内の土曜日、日曜日を除く）
- (2) 受付時間 午前9時～午後5時

(3) 受付場所 甲府市環境部環境総室総務課
(甲府市環境センター管理棟1階)
甲府市上町601番地4
電話055-241-4311

6 仕様書、設計書の配付等

(1) 配付期間 平成31年1月25日(金)～平成31年2月4日(月)
(この期間内の土曜日、日曜日を除く)

(2) 配付時間 午前9時～午後5時

(3) 配付場所 環境部廃棄物対策室減量課
(甲府市環境センター管理棟2階)
甲府市上町601番地4
電話055-241-4327

(4) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。

(5) 回収 仕様書、設計書は回収するため、入札に参加するものは入札日当日に、それ以外のものは入札日前日までに、環境部廃棄物対策室減量課に返却すること。

7 入札、開札の日時及び場所

(1) 日時 平成31年2月25日(月) 午前10時30分

(2) 場所 甲府市環境センター管理棟1階「会議室1」
甲府市上町601番地4

ただし、入札場所等については変更する場合がある。

8 仕様書に関する質問等

(1) 仕様書に関する説明会は行わない。

(2) 仕様書に関する質問等がある場合は、次のとおり書面により提出すること。

ア 受付期間 平成31年1月25日(金)～平成31年2月7日(木)
(この期間内の土曜日、日曜日を除く)

イ 受付時間 午前9時～午後5時

ウ 回答期限 平成31年2月12日(火)

(回答は、甲府市ホームページ/事業者向け情報/入札・契約/入札情報(その他・公募型)に随時掲載する)

9 入札参加資格の確認等

(1) 入札参加希望者の中から指名業者を「公募型指名競争入札実施要綱」及び「甲府市公募型指名競争入札における業者選定要領」に準じて選定し、指名・非指名の別の通知書を平成31年2月14日（木）付けで郵送により通知する。

なお、指名業者の事前公表は行わない。

(2) 非指名通知を受けた者は、その理由について説明を求めることができる。その場合には、平成31年2月15日（金）午後5時までに、書面により環境部環境総室総務課へ直接持参すること。

(3) 理由の説明は、平成31年2月20日（水）付けで郵送により回答する。

10 入札に関する注意事項

(1) 電送及び郵送による入札は認めない。

(2) 代理人が入札するときは、事前に委任状を提出すること。

(3) 入札参加者は、入札執行に先立ち、入札公告9の通知書の写しを提出すること。

(4) 入札は、事前に配付した甲府市所定の入札書及び内訳書により入札し、《税抜価格》を記載すること。

(5) 入札金額を訂正したもの、入札書の価格、氏名等の確認ができないもの、その他入札に関し、甲府市の定める条件に違反した入札は、すべて無効とする。

(6) 入札は2回までとし、入札書は封筒に入れて提出すること。

(7) 甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) 入札番号（環）第17号「甲府市指定ごみ袋の作製、保管及び配送等業務委託（西・南ブロック）」の落札者（協議により契約に至った者を含む）は、当該入札対象業務（環）第18号「甲府市指定ごみ袋の作製、保管及び配送等業務委託（東・北・中央ブロック）」の入札に参加できない。

11 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 8 / 100 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の 100 / 108 に相当する金額を入札書に記載すること。

12 契約

契約は、指定ごみ袋等の 1 枚あたりの単価契約とする。

契約単価は、落札時に入札書と併せて提出された入札内訳書の単価（小数点第 2 位まで）をもってする。

13 その他

(1) 対象業務の入札については、申請書及び申請資料を提出した者の中から入札参加者を指名することとなるので、申請書類等の提出があっても指名されるとは限らない。

(2) 契約保証金（契約金額の 10 / 100）：納付

ただし、甲府市契約規則第 34 条第 1 項第 3 号に規定する、過去 2 年の間に国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。

(3) 入札保証金：免除

(4) 契約保証人

契約者は、甲府市契約規則に定める契約保証人を立てなければならない。

(5) 申請書類等に虚偽の記載がある場合は、「甲府市物品供給（入札等）制度要綱」により、指名停止を行う場合がある。

14 問い合わせ先

甲府市環境部環境総室総務課（甲府市環境センター管理棟 1 階）

〒400-0831 甲府市上町 601 番地 4

電話 055-241-4311